

令和8年度「市民ゼミ」（生涯学習人材発掘・育成事業）講師募集要項

1 主 催

各公民館及び大崎会館

2 目 的

循環型生涯学習の推進を目的として、「教えたい」という市民のニーズに応え、生涯学習人材の発掘及び育成を図るとともに、市民が趣味や仕事を通じて得た知識や能力、アイデアを広く求め、それを活用することにより、学ぶ側にとっても生涯学習の選択肢が増え、学習意欲が高まるよう、新たな学習機会を創出する。

3 応募資格

講座を自分で企画運営できる個人又は団体であって、生涯学習人材バンクへの登録に同意する者。なお、過去に市民ゼミで講師を実施したことがある者で、同じ内容の講座開催を希望する場合は、さらに発展させた内容とすること。

※市税などの滞納がない方

※市外の方も応募できるが、申込のあった講座の回数が年間の上限を超える場合は市内に住所又は活動拠点を置く者を優先します。

※団体で申込される方は、実際に講師をする方のお名前を記載ください。

※提出書類を確認し、内容の不備や公民館の講座にそぐわないと判断された場合はお断りさせていただく場合があります。

4 募集内容

自由

※生涯学習課及び他の公民館及び大崎会館が主催又は共催する事業と重複するもの、営利、布教及び政治利用を目的とするもの、公序良俗に反するもの、施設の管理上支障を来すものは対象外です。

※前年度に講座を開講した場合は、参加者の反応やご自身が感じた課題などを踏まえ改善した内容としてください。

5 講座の開催時期

令和8年6月から令和9年3月までの期間

※希望はお伺いしますが、各公民館の講座の都合などにより希望に添えない場合があります。ご了承ください。

6 開催回数

1 講師 1 講座最大 4 回まで

※全く同じ内容の講座を複数回行うことはできません。

※担当公民館職員と相談の結果、回数を変更する場合があります。

7 会 場

各公民館及び大崎会館

※会場の空き状況や講座の内容によって上記以外の三条市の公共施設とすることも可能です。

8 講師謝礼金

1 回 4,000 円 (源泉徴収税引き後の金額をお支払いします)

※講座に必要な消耗品費は、別途公民館及び大崎会館が負担します。

材料費やテキスト代など講座後に受講生の手へ渡すものは講座受講料として受講生から徴収します。

9 応募方法

住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス（ある場合のみ）、講師の肩書き、口座及びマイナンバー登録状況、講座の内容、希望事項（曜日、時間、会場、回数、学習計画、必要物品など）を指定の様式に記入し、各公民館に提出してください。（持参、郵送、ファックス、メール、Google フォームのいずれでも可能です）

10 申込者説明会

令和 8 年 1 月 8 日（木）午前 10 時から正午まで

令和 8 年 1 月 9 日（金）午後 7 時から 9 時まで

初めて申込される方と参加を希望する方は上記日程のいずれかの説明会にご参加ください。初めて申込される方は必ず参加してください。参加できない場合は講師申込はできません。

11 講座の運営方法について

(1) 公民館及び会館がやること

- ・会場の確保・予約
- ・受講生の募集（広報さんじょうへ、三条市ホームページ・SNS など）
- ・申込受付
- ・申込者取りまとめ、抽選作業、案内発送
- ・材料費の領収書、収支報告書の作成
- ・アンケートの集計 ・備品の貸出

(2) 講師がやること

- ・ 講座の内容を企画
- ・ 資料作成
- ・ 受講生の募集・周知活動
- ・ 必要物品の購入・手配・保管
- ・ 材料費等の徴収
- ・ アンケートの配布・回収
- ・ 当日の会場準備・運営・片付け

12 注意事項

- ・ 講座の実施に当たりましての最小催行実施人数は5人です。募集後、5人以上のお申し込みがない講座につきましては実施できませんのでご了承ください。
- ・ 定員が10人未満の講座については、三条市が発行する広報さんじょうに掲載することができません。
- ・ 公民館及び会館の職員が講座の資料を代行して作成はいたしません。ご自身で作成していただきます。印刷は公民館・会館で行います。
- ・ マイナンバー情報、口座情報、個人情報取扱同意書を提出いただきます。
- ・ 内容を精査した上で、希望回数より回数を減らす場合があります。
- ・ 土日や夜間の講座を希望する方で、シルバー人材センターの職員がいない公民館（中央公民館上林分館、中央公民館保内分館、井栗公民館、井栗公民館旭分館、本成寺公民館、大島公民館、大島公民館須頃分館）での開催となった場合は、鍵の開閉については講師御自身に対応いただきます。
- ・ 単独の講座ではなく、既存の公民館の連続講座（例：高齢者教室）の1回として開催する場合があります。
- ・ 希望の曜日はあくまで希望ですので、御希望に添えない場合があります。また、こちらで内容を確認し、内容に合った曜日とする場合もあります。
- ・ 講師に申し込みされる方は市民ゼミの他の講師の講座を必ず1講座は受講してください。（受講後に受けた感想をアンケートに記載ください）
- ・ 成果発表の場を設ける場合は、講座の最大回数4回までの中に含めず、講師が会場を借用し実施するか、公民館の既存の事業（音楽祭、文化祭など）での発表としてください。なお、講座受講生同士での発表は4回までの講座内でも可能とします。
- ・ 材料費等の徴収については、必ず講座実施前に公民館及び会館の職員に物品とその金額を、相談ください。
- ・ 申込いただいた内容と実際に実施する内容が大きく変更になる場合は、講座の実施をお断りする場合があります。
- ・ 申込用紙に記入漏れ、不足がある場合は失格となりますので、提出前に必ずご確認ください。

13 応募期間

令和7年10月1日（水）～11月28日（金）

14 応募受付後のスケジュール(予定)

- (1) 提出いただいた応募書類を確認し、不備や講座の内容等を確認する。
- (2) (1)にて失格のなかった講師を対象とし、講座の開催方法等について説明会を行う。説明会に参加しない方に対しては資料を送る。(10 申込者説明会のとおり)
- (3) 説明会后、各公民館・大崎会館から希望を取り、講師の振り分けを行う。(2月中旬予定)
- (4) 各公民館・大崎会館職員は(3)で決まった講師と、開催日時、会場、講座内容、必要物品等について打合せを行い、その者を生涯学習人材バンクに登録する。
- (5) 各公民館・大崎会館職員は、講座の参加者募集のため周知を行う。
※応募多数の場合、書類の確認や会場の振り分けなどに時間がかかる場合があります。

【問合せ先】

三条市中央公民館（担当：柴野）

住所：〒955-0072 三条市元町13番1号(中央公民館内)

電話：0256-32-4811 FAX：0256-32-5476

メールアドレス：chuouc@city.sanjo.niigata.jp